# 消防署所等施設整備事業

### <事業の概要>

老朽化及び狭隘化の著しい消防署所の移転、建替等を消防庁舎 建設・改修基本計画に基づき、計画的に実施。

#### <現状と課題>

- 消防車両等の大型化に伴う車庫スペース及び救急・救助資機 材等の多様化に伴う倉庫スペースの不足
- 庁舎設備の老朽化に伴う修繕箇所の増加
- 女性消防吏員の隔日勤務対応の必要性
- 〇 個室化の推進
- 堺市地球温暖化対策実行計画を踏まえた地球環境保全を考慮 した新エネルギーの採用や庁舎の緑化
- 南海トラフ巨大地震などの大規模災害の発生が懸念される中、 津波による被害リスクも考慮に入れた防災拠点の整備



防災拠点としての機能を最大限に発揮することができる消防庁 舎の建設を行うことにより、消防体制の充実強化を図り、地域防災 力の向上と災害に強いまちづくりを推進する。

#### <堺消防署の現況と課題>

- 建築から築47年が経過しており、老朽化が著しい。
- 大規模災害時の防災拠点としての活動スペースが少ない。
- 訓練施設がないため、限られた訓練しかできない。
- 防火対象物台帳など書類等の保管スペースが確保できていない。
- 市民に対する講習会等を実施するための講堂が設けられていない。
  など

## <「消防庁舎建設・改修基本計画」に基づき、耐用年数が近い署所>

	署所名	建築年月	耐用年数満了年度
1	堺消防署	昭和43年4月	平成30年
2	臨海分署	昭和44年12月	平成31年
3	北消防署	昭和46年12月	平成33年
4	茶山台出張所	昭和49年5月	平成36年
5	百舌鳥出張所	昭和49年6月	平成36年
6	旭ヶ丘出張所	昭和50年6月	平成37年

(直近10年以内分)

### <留意点>

庁舎建設には多額の経費を要する。予算平準化の観点から計画 的に事業を進める。